令和６年度

福岡県学生会館入館生募集要項

（早期募集）

公益財団法人　福岡県教育文化奨学財団

**みなさまへ**

　この募集要項は、福岡県学生会館の令和６年度入館生の募集に関する事項を定めたものです。

　応募に当たっては、学生会館の所在地や所要経費、寮生活の特徴などを御理解いただき、申込手続を進められるようお願いします。

**１　応募資格**

次の各号すべてに該当する学生とします。

①　東京都またはその近郊の大学等（短期大学、修業年限２年以上の専修学校専門課程を含み、夜間部を除く。）に令和６年度に初めて入学する予定で、保護者が福岡県内に住所を有し、現に生活の本拠を有する者

　　②　向上心に富み、人物良好として出身学校長が推薦する者

　 ③ 規律を守り、共同生活を維持できると認められる者

 　 ④ 諸経費を負担できる者

　　⑤　推薦入試等により**令和５年１２月２２日（金）**までに合格発表が実施される大学等に入学予定の者

　**※　一般入試により大学等に入学予定の者については、通常募集への応募をお願いします。**

**２ 募集内容**

1. 募集人員 　※現入館生の状況により増員となる場合があります。

 **男子（英彦寮）：３５名 女子（筑紫寮）：１２名**

1. 入館期間

 **令和６年４月１日から令和８年３月３１日まで（２年間）**

※条件付きで再入館（３．４年生）制度あり。ただし、応募者多数の場合は選考となります。

※期間満了により、卒寮する場合は３月２１日までに退館となります。

**３ 募集期間**

 **令和５年１１月１日（水）から令和５年１１月２８日（火）まで　※期限厳守（必着）**

**４ 申込手続**

1. 提出書類（申込書及び推薦書の様式はホームページよりダウンロードできます。）

　　ア　令和６年度**入館申込書**　　（別紙様式１）

　　イ 出身学校長の**推薦書**（早期募集）　（別紙様式２）

 　ウ 市区町村長の発行する最新の**所得証明書（原本）**

 　　※　収入の有無にかかわらず、同一生計の１８歳以上（申込者本人及び学生を除く。）の**世　　　　帯全員分**が必要です。（単身赴任の父母も必要です。）

　　　※　本年中に著しい収入の減少がある場合は、所得証明書の他に事実が確認できる書類を添　　　付してください。

　　　※　源泉徴収票は受付不可となります。

 　エ　上半身の**写真**１枚（入館申込書貼付用　約 縦４ｃｍ×横３ｃｍ）

 　　※　写真の裏面に氏名を記入の上、入館申込書に貼り付けてください。

 　オ　結果通知用**封筒**２通（受付番号通知用、選考結果通知用）

　　　※　返信先の住所・氏名等を記入した長形３号封筒（切手は不要です。）

1. 提出方法

**簡易書留**により郵送してください。

　　 封筒表に朱書きで「学生会館申込書在中」と記載し、簡易書留により郵送してください。

**５　選考方法**

学生会館運営委員会において、提出書類を基に選考します。

**６ 選考結果の通知**

　　選考結果は、**令和５年１２月１３日（水）**に本人あて文書を発送するとともに、同日１５時に当財団福岡支所ホームページ（http://ecs-pref-fukuoka.or.jp/）に入館内定者の受付番号を掲載します。

　　なお、選考結果に関する個別の問い合わせには回答できませんので、御了承願います。

**７　申し込みから入館までの流れ**

　(1) 入館申し込み　　**令和５年１１月１日（水）～令和５年１１月２８日（火）**

　　　　　　　　　　　※　郵送によりお申し込みください。

※　申込書を確認し、受付番号を返信用封筒（受付番号通知用）で郵送　　　　　　　　　　　　　します。

　(2) 選考結果通知　　**令和５年１２月１３日（水）**

　　　　　　　　　　　※　返信用封筒（選考結果通知用）により結果を郵送します。

　　　　　　　　　　　※　当日１５時に当財団ホームページにも掲載します。

　(3) 入館意思確認　　入館内定者に別途送付する入館意思確認書を郵送にて提出してください。

**提出期限：令和５年１２月２２日（金）（必着）**

※　入館意思の最終確認となります。この日以降の入館辞退は原則として受け付けいたしませんので御注意ください。

　(4) 入館説明会　　　**令和６年３月下旬（予定）**

　　　　　　　　　　　※　詳細は１月中旬ごろに御案内します。

　(5) 入館時期　　　　**令和６年４月１日（月）～５日（金）**

　(6) 必要経費　　　　入館費（一時金）５万円

　館　費（月 額）５万円（福岡銀行の口座から引落しとなります）

　別途、電気代（実費程度）、インターネット使用料（３千円）がかかります。

|  |
| --- |
| 問合せ先及び提出先　　〒８１２－００４６　福岡市博多区吉塚本町１３－５０　福岡県吉塚合同庁舎 公益財団法人福岡県教育文化奨学財団（福岡支所） ℡ ０９２－６４１－７３２６（直　　通） |

福岡県学生会館の概要について

**福岡県学生会館とは**

　当財団が運営している福岡県学生会館は、東京都またはその近郊の大学等に学ぶ本県出身学生の経済的負担を軽減し、修学の便を図るとともに、寮生活（共同生活）を通して社会性や協調性を醸成し、寮生同士が友情を育むことを通じて、有為な人材を育成することを目的として設立されたものです。

**１　所在地等**

（１）所 在 地

　　 〒２２５－００１４

　　　神奈川県横浜市青葉区荏田西１丁目１４－２

 ＴＥＬ ０４５－９７４－８３００

　　　ＦＡＸ ０４５－９７４－８３０２

（２）交 　通

　　　東急電鉄・田園都市線「市が尾駅」下車、徒歩約８分

**２　建物の概要**

　（構　　造）　鉄筋コンクリート５階建

　（延床面積）　３，９８８．４㎡

　（定　　員）　１５０名以内（英彦寮(男子)：１００名、筑紫寮(女子)：５０名

　（入館期間）　原則２年間（条件付きで再入館制度有）

（寮 生 室）　全室洋室・１人部屋（１２．４㎡）

 　 ※　机・椅子、ベッド、エアコン、テレビ・インターネット端子等が備　　　　　　　　え付けられています。

　（共用施設）　食堂、図書室兼会議室、洗濯室、洗面室、浴室、トイレ

　（居住区域）　英彦寮と筑紫寮は壁で仕切っており、生活動線を明確に区分しています。（往　　　　　　　来はできません。）なお、筑紫寮の寮室は２階以上に配置しています。

　（寮　　監）　英彦寮には男性寮監、筑紫寮には女性寮監が各１名ずつ配置しています。

**３　負担経費**

　・ 入 館 費 　５０，０００円（令和５年度）

　　　　　　　　　　　※　入館時に１回限りの負担です。

　・ 館 費（月額） 　５０，０００円（令和５年度）

　　　　　　　　　　　※　福岡銀行口座から自動引落となります。

　　　　　　　　　　　※　毎月の館費には、月～土（祝祭日、夏・冬・春季休業期間を除く。）　　　　　　　　　　　　の朝・夕食の費用（おおむね１５，０００円程度）が含まれています。　　　　　　　　　　　　　欠食した分については後日返金します。

　・ その他の負担 　 寮生室の電気使用料、インターネット使用料（３，０００円）、

コイン機器使用料等

**４　寮生活**

　　この学生会館では、福岡県出身で学生という以外は、修学する大学等をはじめ性格等それぞ　れに異なる皆さんが寮生活（共同生活）を営むことになります。

　　このため、他の寮生の勉学や睡眠を妨げないように施設内では静寂を保つとともに、環境の　整備や清掃に努めるなど、守るべき規則や約束事があります。

　　また、寮生自らが運営する自治会の諸行事等には、積極的に参加することが求められます。

（１）生活全般

　　①　食　事

　　 ・ 食事の時間　　　朝　食　　６時３０分　～　　９時００分

　　　 　　　　　　　　　夕　食　１８時３０分　～　２２時００分

　 　 　　　　　　　　 （夕食の保管は衛生管理の観点から２２時まで）

　 　 ・ 休業日　　　　　日曜日、祝祭日及び次に掲げる期間

　　　 　　　　　　　　　　８月１１日　～　８月２０日

　　　 　　　　　　　　　１２月２９日　～　１月　４日

　　　 　　　　　　　　　　３月２５日　～　３月３１日

　 　 ・ 電子レンジは食堂にあります。

　②　入 浴

 　　・ 入浴時間　　　　　　　　　　　　１９時００分　～　２４時００分

 　 ・ コインシャワーの利用時間　 ６時００分　～　１０時００分

 　 　　　　　　　　　　　　　　　　 １１時３０分　～　２４時００分

　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　（点検等のため利用できない時間あり）

　　③　洗面・洗濯

　 　・　洗面は、電気温水器による温水が利用できます。

 　　・　洗濯は、全自動洗濯機、衣類乾燥機、アイロンが利用できます。

　④　１階にコイン式コピ－機を、会議室にはパソコンを設置しています。

　　⑤　門限は２３時です。

　 　・　玄関はオ－トロック式ですが、深夜は電気錠による完全施錠です。

　⑥　面会は１階談話コーナーまたは食堂で行ってください。

　　⑦　継続的なアルバイトは、事前に寮監に届け出る必要があります。

　　⑧　自動車の使用は認めていません。

　　　・　自転車、原付自転車等自動二輪車は通学等のためやむを得ないと判断される場合には、　　　保護者の承諾を得て、事前に寮監に届け出し許可を得る必要があります。

　　⑨　外泊する場合は、事前に寮監に届け出る必要があります。

　⑩　寮生以外の宿泊は認めていません。

　　⑪　寮内でのマ－ジャンは禁止です。

　　⑫　学生会館屋内は全面禁煙です。喫煙は敷地内の指定された箇所のみ許可します。

　　⑬　挨拶の励行を目的として、上級生による挨拶に関する指導を行います。

（２）施設・設備の保全

 施設・設備及び備品等は、丁寧に取り扱ってください。故意又は重大な過失により破損さ　　せた場合は弁償していただきます。

（３）防災・防犯

　　　寮監の指示に従って行動することはもちろん、日ごろからお互いに注意を喚起し合うなど、　　意識を高めるようにしてください。

**５ 退寮**

（１）６か月以上通学あるいは寮居住の見込みのない者の在寮は認めていません。

（２）館費を２か月以上滞納した者は、事情確認の上、退寮させることがあります。

（３）円滑な寮運営を阻害する者は、事実確認の上、退寮させることがあります。

（４）やむを得ない理由により、期間中途で退寮する場合には、原則として１か月前までにその　　旨について、寮監に対して予告しておく必要があります。